

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第35期) 至 平成27年3月31日

共立印刷株式会社

(E00746)

第35期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

共立印刷株式会社

目 次

	頁
第35期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	8
4 【事業等のリスク】	9
5 【経営上の重要な契約等】	10
6 【研究開発活動】	10
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
第3 【設備の状況】	12
1 【設備投資等の概要】	12
2 【主要な設備の状況】	12
3 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	21
4 【株価の推移】	21
5 【役員の状況】	22
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	31
1 【連結財務諸表等】	32
2 【財務諸表等】	58
第6 【提出会社の株式事務の概要】	70
第7 【提出会社の参考情報】	71
1 【提出会社の親会社等の情報】	71
2 【その他の参考情報】	71
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	71
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【事業年度】 第35期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 共立印刷株式会社

【英訳名】 KYORITSU PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 倉 持 孝

【本店の所在の場所】 東京都板橋区清水町36番1号

【電話番号】 03-5248-7800

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 佐 藤 尚 哉

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区清水町36番1号

【電話番号】 03-5248-7800

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 佐 藤 尚 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(千円)	30,109,241	35,315,311	35,574,517	41,572,897	42,990,296
経常利益	(千円)	770,734	1,350,482	1,686,459	1,707,315	1,947,834
当期純利益	(千円)	422,032	824,206	918,365	1,034,070	1,156,438
包括利益	(千円)	421,861	839,149	1,036,699	1,124,355	1,274,015
純資産額	(千円)	10,514,738	11,104,109	11,807,754	14,066,762	14,882,646
総資産額	(千円)	29,932,576	33,817,629	33,543,808	39,631,430	41,524,305
1株当たり純資産額	(円)	252.58	266.73	283.64	289.26	305.62
1株当たり 当期純利益金額	(円)	10.14	19.80	22.06	22.29	23.78
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	23.75
自己資本比率	(%)	35.1	32.8	35.2	35.5	35.8
自己資本利益率	(%)	4.1	7.6	8.0	8.0	8.0
株価収益率	(倍)	12.1	12.7	10.9	12.2	12.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,217,471	1,467,654	1,486,662	2,677,609	3,110,320
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,026,897	△905,280	△680,449	△1,410,519	△492,723
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△938,498	△113,647	△1,008,001	178,338	△1,275,623
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	6,499,918	6,948,645	6,746,856	8,192,285	9,534,258
従業員数	(名)	461	589	588	700	706

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第31期、第32期、第33期、第34期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第34期における純資産額の大幅な変動は、平成25年7月23日を払込期日とする公募増資及び平成25年8月21日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(千円)	30,072,208	32,282,442	33,087,580	35,927,825	37,591,502
経常利益	(千円)	736,512	867,129	1,293,637	1,231,034	1,467,632
当期純利益	(千円)	804,109	345,584	727,096	800,191	908,819
資本金	(千円)	2,511,350	2,511,350	2,511,350	3,335,810	3,335,810
発行済株式総数	(千株)	41,630	41,630	41,630	48,630	48,630
純資産額	(千円)	10,398,772	10,509,522	10,994,171	13,030,679	13,611,231
総資産額	(千円)	29,644,907	31,840,514	31,849,029	36,155,503	37,898,585
1株当たり純資産額	(円)	249.79	252.45	264.09	267.96	279.48
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	4.50 (2.00)	7.50 (3.50)	9.50 (4.00)	11.00 (5.50)	11.00 (5.50)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	19.32	8.30	17.47	17.25	18.69
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	18.66
自己資本比率	(%)	35.1	33.0	34.5	36.0	35.9
自己資本利益率	(%)	8.0	3.3	6.8	6.7	6.8
株価収益率	(倍)	6.4	30.2	13.8	15.7	15.7
配当性向	(%)	23.3	90.3	54.4	63.8	58.9
従業員数	(名)	461	479	495	515	515

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第31期、第32期、第33期、第34期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第34期における資本金及び純資産額の大幅な変動は、平成25年7月23日を払込期日とする公募増資及び平成25年8月21日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資によるものであります。

2 【沿革】

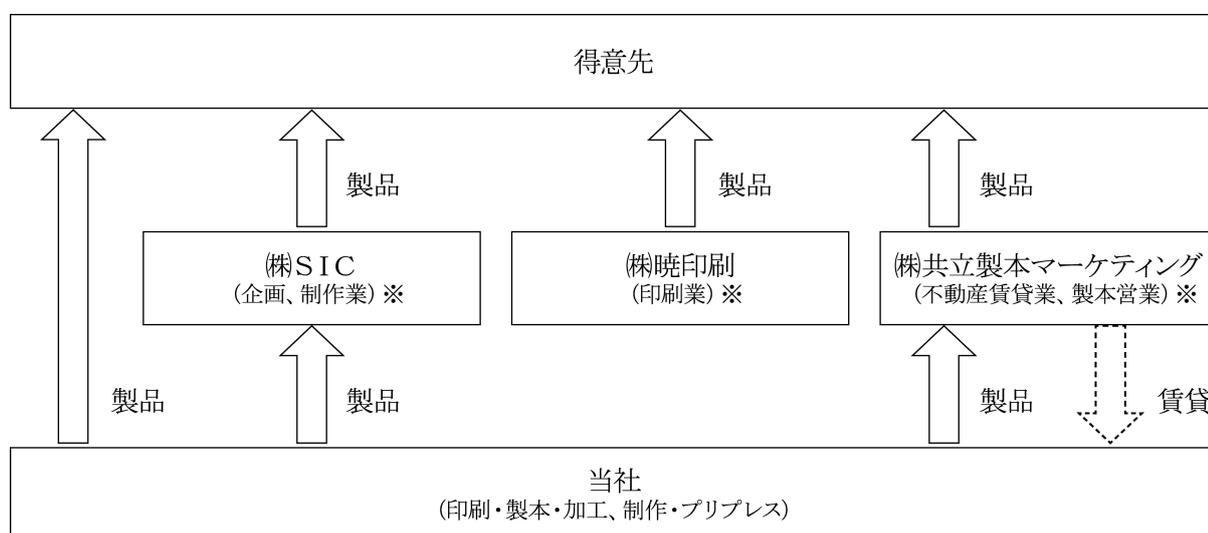
昭和55年8月	東京都豊島区東池袋2丁目に共立印刷株式会社（資本金400万円）を設立
昭和56年8月	北海道札幌市に札幌営業所を開設
昭和56年9月	東京都豊島区に株式会社ケーアンドエムプロセス （現 株式会社共立製本マーケティング・連結子会社）を設立
昭和58年3月	埼玉県児玉郡上里町に埼玉工場（現 製本第1工場）を新設
昭和59年12月	東京都豊島区東池袋3丁目に本社を移転
平成2年3月	埼玉県児玉郡上里町の児玉工業団地隣接地に埼玉第二工場（現 製本第3工場）を新設
平成6年8月	本社を現在の東京都板橋区清水町に移転
平成7年6月	埼玉県児玉郡上里町の児玉工業団地隣接地に埼玉第三工場（現 製本第4工場）を新設
平成9年6月	東京都板橋区に共立製本株式会社を設立
平成10年2月	愛知県名古屋市の名古屋営業所を開設
平成10年6月	東京都板橋区に株式会社インフォビジョンを設立
平成10年8月	大阪府大阪市に大阪営業所を開設
平成11年10月	埼玉県本庄市いまい台に埼玉本庄工場（現 本庄第1工場）を新設
平成13年3月	MBOにより編集、企画、取材、デザイン制作部門（S I C事業部）を 株式会社エス・アイ・シー（現 株式会社S I C・連結子会社）に営業譲渡
平成14年1月	制作・プリプレス部門を株式会社インフォビジョンに営業譲渡
平成16年3月	埼玉本庄工場（現 本庄第1工場）においてISO14001認証を取得
平成17年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年9月	第4回印刷産業環境優良工場表彰にて埼玉本庄工場（現 本庄第1工場）が経済産業大臣賞を受賞
平成17年10月	埼玉県本庄市いまい台に共立製本株式会社の埼玉第二工場（現 製本第2工場）を新設
平成18年2月	埼玉県本庄市いまい台に埼玉本庄工場B棟（現 本庄第2工場）を新築
平成18年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成18年4月	本庄工場隣接地に工場用地を取得
平成19年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成19年4月	共立製本株式会社を吸収合併
平成19年7月	本庄第2工場を増築
平成20年1月	香川県高松市に高松営業所を開設
平成20年4月	プライバシーマーク認証を取得
平成20年7月	FSC CoC認証を取得
平成22年4月	株式会社インフォビジョンを吸収合併
平成22年12月	埼玉県本庄市いまい台に本庄第3工場を新設
平成23年9月	株式会社S I Cを連結子会社化
平成25年2月	ISO27001認証を取得
平成25年4月	株式会社暁印刷を連結子会社化

3 【事業の内容】

当社及び連結子会社3社は、印刷を核としながら制作・プリプレス（印刷前工程）、製本・加工、配送までの一貫した総合印刷事業を営んでおります。主要製品は、商業印刷物（カタログ、パンフレット、チラシ、POP、ダイレクトメール等）、出版印刷物（定期物、不定期物等）となっており、プリプレスから印刷に至るまでフルデジタル化による一貫したワークフローを構築しております。印刷工程においては、CTP（データをダイレクトに印刷用刷版プレートに焼き付ける出力システム）を導入し、プリプレスとの工程連携を行っております。また、原稿データを得意先より通信回線にて入稿し、本社と工場間も専用回線にて印刷データを送受信するデジタルネットワーク活用による需要即応型の印刷事業を行っております。更に、印刷物を短期間で全国に納品するために協力会社（地方の印刷会社）と提携を行い、通信回線にてCTP刷版データを協力会社に送り、印刷・納品を行うデジタルネットワークを展開しております。

企業集団内の役割としましては、当社は印刷・製本・加工、制作・プリプレス、株式会社S I Cは企画・制作、株式会社暁印刷は出版印刷、制作・プリプレス、電子書籍データの制作を行っております。また、株式会社共立製本マーケティングは不動産賃貸業及び製本営業を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ※は連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社S I C (注) 3	東京都 新宿区	280	広告の企画、 制作業	100	印刷・製本業務の受託 管理業務の受託 役員の兼任 3名
株式会社暁印刷	東京都 文京区	100	印刷業	100	印刷・製本業務の受託 管理業務の受託 役員の兼任 2名
株式会社共立製本マーケティング (注) 1	東京都 板橋区	497	不動産賃貸業 及び製本営業	100	社宅・保養所の保有・管理 製本業務の受託 役員の兼任 3名

- (注) 1. 特定子会社であります。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 株式会社S I Cについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	4,549,512千円
	② 経常利益	443,122千円
	③ 当期純利益	281,536千円
	④ 純資産額	768,746千円
	⑤ 総資産額	1,725,424千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

部門	従業員数(名)
生産部門	459
管理部門	54
営業部門	193
合計	706

- (注) 1. 当社の企業集団は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
515	35.5	10.1	4,913

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、為替相場が円安基調にあり輸入原料が高騰するなか、消費税率引き上げもあり、景気のもたつき感が見受けられましたものの、企業収益には改善の動きがあり、個人消費も底堅く推移しております。

こうした環境のなか当印刷業界におきましては、円安相場の影響を受けて原材料や燃料費といった製造原価が高騰するなか、電子商取引の普及によりネット広告が増加しており、依然として厳しい経営環境が続いております。

こうした状況下にあつて、当社グループは、オフセット輪転印刷を中心に、新たな事業領域として圧着ハガキや封入封緘によるダイレクトメール印刷に加え、店頭POPのバリアブル印刷などに取り組むことで、多様化する印刷ニーズに対応し収益の確保に努めております。また、子会社の業績は堅調に推移しており、連結業績に寄与しております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は、429億9千万円と前年同期と比べ14億1千7百万円（3.4%）の増収、営業利益は、21億8千3百万円と前年同期と比べ2億6千6百万円（13.9%）の増益、経常利益は、19億4千7百万円と前年同期と比べ2億4千万円（14.1%）の増益、当期純利益は、11億5千6百万円と前年同期と比べ1億2千2百万円（11.8%）の増益となり、4期連続の増収・増益となりました。

（商業印刷）

商業印刷につきましては、一部の通販カタログや折込チラシに受注量の減少はありましたものの、流通チラシの受注額が増加したことやギフト用の商品カタログを新規に受注したこと等により、売上高は、306億5千7百万円と前年同期と比べ23億8千8百万円（8.5%）の増収となりました。

（出版印刷）

出版印刷につきましては、フリーマガジンの受注量増加はありましたものの、書籍や雑誌類の受注が大きく減少したこと等により、売上高は、111億6千9百万円と前年同期と比べ10億2百万円（8.2%）の減収となりました。

（その他）

その他売上につきましては、子会社の商品卸業の売上高が増加したこと等により、売上高は11億6千3百万円と前年同期と比べ3千1百万円（2.8%）の増収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前年同期と比べ13億4千1百万円増加し、95億3千4百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加等がありましたものの、税金等調整前当期純利益の計上や減価償却の実施等により、31億1千万円の獲得と前年同期と比べ4億3千2百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、4億9千2百万円の使用と前年同期と比べ9億1千7百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金及びリース債務の返済による支出や配当金の支払い等により、12億7千5百万円の使用と前年同期と比べ14億5千3百万円の減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、印刷事業以外の事業の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。そのため、セグメント別の記載に代えて製品種類別の概況を記載しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を製品種類別に示すと、次のとおりであります。

製品種類	生産高(千円)	前年同期比(%)
商業印刷	31,565,499	8.2
出版印刷	11,503,813	△8.4
合計	43,069,313	3.2

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を製品種類別に示すと、次のとおりであります。

製品種類	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
商業印刷	30,928,851	7.7	2,391,725	12.8
出版印刷	11,116,337	△10.5	737,034	△6.7
合計	42,045,189	2.2	3,128,759	7.5

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品種類別に示すと、次のとおりであります。

製品種類	販売高(千円)	前年同期比(%)
商業印刷	30,657,518	8.5
出版印刷	11,169,125	△8.2
その他	1,163,652	2.8
合計	42,990,296	3.4

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
クラブツーリズム(株)	4,418,437	10.6	4,425,688	10.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

印刷業界を取り巻く環境は、電子商取引をはじめネット媒体が普及するなか、人口の減少などもあり厳しい経営環境にあります。商業印刷では、新聞発行部数が減少することで折込チラシも減少傾向にあり、出版印刷では、雑誌市場が縮小基調にあります。

また同業他社との激しい受注競争により受注単価の下落が続くなか、製造原価におきましても、為替相場が円安基調にあることから資材の調達コストが膨らむなど収益の確保が難しい局面にあります。

そのような中、当社といたしましては、オフセット輪転印刷を中心に生産性の向上やコストの削減を図るとともに、圧着ハガキや封入封緘によるダイレクトメール印刷に加え、店頭POPのバリエブル印刷など付加価値の高い印刷物の生産に取り組むことで受注量の増加に努めております。

4 【事業等のリスク】

当価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 売上高の減少が業績に与える影響について

印刷産業は装置産業であるため、当社グループの有形固定資産残高は平成26年3月末175億1百万円（総資産比44.2%）、平成27年3月末176億7千8百万円（総資産比42.6%）と総資産に占める構成比が高くなっております。このため、売上高の急激な減少により操業度が低下した場合には、労務費、減価償却費及びリース料等の固定費負担が増大するなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争について

当社グループの印刷事業については、印刷会社間の価格競争及び顧客からの価格引き下げ要求等により、なだらかな受注価格の低下が続いております。当社グループは、コスト削減や設備投資による生産性向上等により利益の確保に努め、価格低下に対応していく方針ですが、さらなる価格競争の激化により受注価格が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有利子負債依存について

当社グループの平成26年3月期末の有利子負債残高は、146億7千7百万円で、連結総資産に対する有利子負債依存度が37.0%であり、平成27年3月期末の有利子負債残高は、152億6百万円となり、連結総資産に対する有利子負債依存度が36.6%となりました。

当社は、昭和55年設立と印刷業界の中では比較的后発であり、その中で、お客様のニーズに速やかに対応するため積極的かつ慎重に大型オフセット輪転印刷機の設備投資を行ってまいりました。その投資資金は借入金等で賄われたため、有利子負債に対する依存度は比較的高いものとなっております。今後も当社グループの財務体質の改善に努めてまいりますが、売上高の急激な減少により、操業度の低下から返済資金が減少し、計画どおりの返済ができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の取引先への依存度が高いことについて

当社グループは、「顧客第一主義」をモットーに、スピード・品質・コスト面での提案を行いながらお客様と共に成長してまいりました。クラブツーリズム株式会社、株式会社ケーズホールディングス他上位5社の売上高合計の連結売上高に対する割合は33.6%であります。これらの得意先の経営成績や取引方針によっては当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報システムとセキュリティについて

当社グループの印刷事業はデジタル化の進展等により情報システムの重要性が高まっております。こうした中、当社ではセキュリティの充実及び守秘義務の徹底を図っております。また、本社、工場につきましては専任の警備員や監視カメラによりセキュリティを管理しておりますが、万一、当社グループ社員や業務委託会社等が受け取った情報を漏洩もしくは誤用等した場合には、企業としての信頼や得意先を失うなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、個人情報保護に関しては、平成20年4月15日にプライバシーマーク認証、平成25年2月8日にIS027001認証を取得し、個人情報保護に関する諸規程の整備、従業員に対する教育及び監査により個人情報を適正かつ安全に管理するための取組みを行っておりますが、万一、当社グループ社員や業務委託会社等が受け取った情報を漏洩もしくは誤用等した場合には、企業としての信頼や得意先を失うこと、また損害賠償責任等の発生により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害について

当社グループの生産拠点は埼玉県本庄市及びその隣接する地域に集中しているため、同地域での大規模な地震の発生等により生産活動が停止した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、429億9千万円と前年同期と比べ14億1千7百万円(3.4%)の増収となりました。

売上高が増加した主な要因は、前記「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」の製品種類別売上高で記載いたしましたとおりであります。

(売上総利益)

売上総利益は、原材料や燃料等の価格高騰による負担増は継続しているものの、工場の生産性向上の取り組みで輸転機の停止要因を低減させた効果や節電対策等により、58億3千2百万円と前年同期と比べ1億3百万円(1.8%)の増益となりました。

(営業利益)

営業利益は、21億8千3百万円と前年同期と比べ2億6千6百万円(13.9%)の増益となりました。これは、営業の若手社員を中心にベースアップを行い人件費が増加しましたものの、売上高の確保に加え、前期に計上した貸倒引当金繰入額の影響がなくなったこと等によります。

(経常利益)

経常利益は、19億4千7百万円と前年同期と比べ2億4千万円(14.1%)の増益となりました。

営業外収益は、受取配当金2千9百万円等を計上しております。

営業外費用は、支払利息2億6千8百万円等を計上しております。

(特別損益)

特別利益は、投資有価証券売却益1千4百万円等を計上しております。

特別損失は、訴訟和解金4千4百万円や、投資有価証券評価損3千1百万円等を計上しております。

(当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、18億7千7百万円と前年同期と比べ1億9千6百万円(11.7%)の増益となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は、7億2千1百万円と前年同期と比べ7千4百万円(11.4%)の増加となりました。その結果、当連結会計年度における当期純利益は、11億5千6百万円と前年同期と比べ1億2千2百万円(11.8%)の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて10.3%増加し、197億3千2百万円となりました。これは、現金及び預金が13億4千1百万円増加したことや、受取手形及び売掛金が4億6百万円増加したこと等によります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.3%増加し、217億8千5百万円となりました。これは、建物及び構築物(純額)が1億9千9百万円減少し、のれんが1億7千2百万円減少したものの、リース資産(純額)が4億7千6百万円増加したこと等によります。

(繰延資産)

繰延資産は、前連結会計年度末に比べて46.2%減少し、6百万円となりました。これは、株式交付費が償却により5百万円減少したことによります。

これらの結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて4.8%増加し、415億2千4百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて5.2%増加し、149億2千9百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が2億8千1百万円増加、リース債務が1億3千8百万円増加したこと等によります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べて3.0%増加し、117億1千1百万円となりました。これは、長期借入金が6千6百万円減少したものの、リース債務が4億4千8百万円増加したこと等によります。

これらの結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて4.2%増加し、266億4千1百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて5.8%増加し、148億8千2百万円となりました。これは、利益剰余金が6億7千8百万円増加したことや、新株予約権を発行したこと等によります。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ0.3ポイント上昇し、35.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

<キャッシュ・フロー指標>

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
自己資本比率(%)	35.5	35.8
時価ベースの自己資本比率(%)	33.3	34.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比(年)	5.5	4.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	10.0	11.7

自己資本比率 : 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比 : 有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー/利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産性向上を目的とした新型のオフセット輪転機の更新と、印刷後の加工工程の充実を目的とした設備増強を実施しており、当連結会計年度の設備投資の総額は5億7百万円となりました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社は、印刷事業以外の事業の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。そのため、セグメント別の記載に代えて事業所別の概況を記載しております。

提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本庄第1工場 本庄第2工場 本庄第3工場 (埼玉県本庄市)	印刷設備	3,430,570	1,086,552	3,487,922 (65) [35]	3,871,465	42,837	11,919,348	224
製本第1工場 (埼玉県児玉郡 上里町)	製本・ 加工設備	263,674	80,530	204,502 (9)	276,175	4,178	829,061	0
製本第2工場 (埼玉県本庄市)	製本・ 加工設備	141,714	35,859	- (-) [5]	94,567	2,925	275,067	23
製本第3工場 製本第4工場 (埼玉県児玉郡 上里町)	製本・ 加工設備	891,688	113,512	997,967 (15)	441,469	5,494	2,450,133	36
本社 (東京都板橋区)	営業設備 等	28,085	3,311	- (-)	22,115	84,755	138,268	223

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び一括償却資産の合計であります。
 4. 建物及び土地の一部を賃借しております。なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。
 5. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本庄第1工場 本庄第2工場 本庄第3工場 (埼玉県本庄市)	印刷設備等	765,367	1,785,327
製本第1工場 (埼玉県児玉郡上里町)	製本・加工設備等	13,125	51,409
製本第2工場 (埼玉県本庄市)	製本・加工設備等	84,670	141,940
製本第3工場 製本第4工場 (埼玉県児玉郡上里町)	製本・加工設備等	64,224	237,924

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,720,000
計	130,720,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,630,000	48,630,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	48,630,000	48,630,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成26年7月14日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

① 共立印刷株式会社2014年新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	900個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	90,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個当たり 100円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月31日～平成56年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 新株予約権1個当たり 100円 資本組入額 新株予約権1個当たり 50円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ②その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は100株であります。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

(注) 2. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

①交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

②再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④または⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
- ③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。
- ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

② 共立印刷株式会社第1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	1,989個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	198,900株（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個当たり 29,200円 （注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月31日～平成30年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 新株予約権1個当たり 29,200円 資本組入額 新株予約権1個当たり 14,600円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。 ②新株予約権の割当てを受けた者の相続人はこれを行使できない。 ③その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は100株であります。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

(注) 2. 割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各計算式により調整された行使価額に付与株式数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

①当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式無償割当て・株式併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合、公正な価額による新株式の発行の場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の株価}}$$

既発行株式数＋新規発行による増加株式数

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

(注) 3. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- ① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
 - ② 再編成後払込金額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
- 上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
- 以下の①、②、③、④または⑤のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。
 - ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使することができない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月23日 (注) 1	6,000,000	47,630,000	706,680	3,218,030	706,680	3,212,160
平成25年8月21日 (注) 2	1,000,000	48,630,000	117,780	3,335,810	117,780	3,329,940

(注) 1. 平成25年7月23日を払込期日とする公募増資

発行価格 248円
 払込金額 235.56円
 資本組入額 117.78円

2. 平成25年8月21日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資

払込金額 235.56円
 資本組入額 117.78円
 割当先 みずほ証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	20	30	91	41	5	8,896	9,083	—
所有株式数(単元)	—	46,771	7,273	207,796	15,502	68	208,861	486,271	2,900
所有株式数の割合(%)	—	9.62	1.50	42.73	3.19	0.01	42.95	100.00	—

(注) 自己株式149株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ウエル	東京都世田谷区砧4丁目38番4号	6,279	12.91
東京インキ(株)	東京都北区王子1丁目12番4号	2,190	4.50
(株)小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号	2,030	4.17
共栄会	東京都板橋区清水町36番1号	1,614	3.32
野田 勝憲	東京都世田谷区	1,482	3.05
井奥 貞雄	千葉県松戸市	1,160	2.39
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,151	2.37
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,142	2.35
(株)桂紙業	東京都北区桐ヶ丘1丁目20番12号	1,060	2.18
サカティンクス(株)	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目23番37号	1,000	2.06
(株)プロトコーポレーション	愛知県名古屋市中区葵1丁目23番14号	1,000	2.06
(株)ベルーナ	埼玉県上尾市宮本町4番2号	1,000	2.06
計	—	21,109	43.41

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	780千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	624千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,627,000	486,270	—
単元未満株式	普通株式 2,900	—	—
発行済株式総数	48,630,000	—	—
総株主の議決権	—	486,270	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が49株含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 共立印刷株式会社	東京都板橋区清水町36番1号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成26年7月14日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 共立印刷株式会社2014年新株予約権

決議年月日	平成26年7月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ①共立印刷株式会社2014年新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 ①共立印刷株式会社2014年新株予約権」に記載しております。

② 共立印刷株式会社第1回新株予約権

決議年月日	平成26年7月14日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 39名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 ②共立印刷株式会社第1回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 ②共立印刷株式会社第1回新株予約権」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	149	—	149	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主に対する安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回の方針で、配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の利益配当金につきましては、中間配当金5円50銭、期末配当金5円50銭とし、年間配当金合計は1株当たり11円といたしました。なお、今後の配当につきましては、上記の基本方針と共に連結業績の成果等を考慮して行っていく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月31日 取締役会決議	267,464	5.50
平成27年5月12日 取締役会決議	267,464	5.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	196	327	293	299	313
最低(円)	79	111	203	223	256

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	302	293	294	295	304	309
最低(円)	274	280	284	288	288	292

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 8名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	最高経営 責任者 (CEO)	野 田 勝 憲	昭和19年2月17日生	昭和40年4月 当矢商事株式会社入社 昭和52年6月 同社取締役 昭和55年8月 当社設立代表取締役社長 平成23年6月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO) (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社ウエル代表取締役社長	(注) 4	1,482
代表取締役 社長	最高執行 責任者 (COO)	倉 持 孝	昭和21年2月27日生	昭和39年4月 凸版印刷株式会社入社 昭和51年1月 当矢商事株式会社入社 昭和55年8月 当社取締役業務部長 昭和63年4月 当社常務取締役営業本部長 平成16年6月 当社専務取締役営業統括兼業務推進統括 兼生産管理本部長兼購買本部長 平成17年10月 当社専務取締役営業統括兼生産管理統括 平成19年6月 当社取締役副社長営業統括兼生産統括 平成21年4月 当社代表取締役副社長営業統括兼生産統括 平成23年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社共立製本マーケティング代表取締役社長	(注) 4	500
取締役		中 井 哲 雄	昭和30年2月27日生	昭和54年4月 瀧井株式会社入社 平成9年4月 当社入社 平成12年10月 当社制作本部長 平成14年1月 株式会社インフォビジョン入社 平成16年4月 同社執行役員制作本部長 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成21年6月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役メディア開発準備室長 平成22年11月 当社取締役第2製造本部長 平成24年1月 当社取締役(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社S I C代表取締役社長	(注) 4	13
取締役	管理 本部長	佐 藤 尚 哉	昭和32年8月14日生	昭和56年4月 株式会社間組入社 平成13年11月 株式会社オーイズミ入社 平成14年6月 同社取締役管理部長 平成19年2月 当社入社 平成19年4月 当社管理本部長 平成21年4月 当社執行役員管理本部長 平成24年6月 当社取締役管理本部長(現任)	(注) 4	11
取締役		藤 本 三千夫	昭和26年4月30日生	昭和50年4月 伊藤忠紙パルプ販売株式会社(現 伊藤忠 紙パルプ株式会社)入社 昭和60年9月 米山紙商事株式会社入社 平成8年5月 同社取締役本店長 平成24年4月 株式会社シロキ顧問(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役		川 尻 建 三	昭和17年1月18日生	昭和39年4月 東京インキ株式会社入社 平成8年6月 同社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社専務取締役 平成22年10月 当社仮監査役(常勤監査役) 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	12
監査役		窪 川 秀 一	昭和28年2月20日生	昭和51年11月 監査法人中央会計事務所入所 昭和55年8月 公認会計士登録 昭和61年7月 窪川公認会計士事務所(現 四谷パートナーズ会計事務所)開業(現 代表パートナー) 平成17年6月 当社監査役(現任) [重要な兼職の状況] 四谷パートナーズ会計事務所代表パートナー 株式会社ばど社外監査役	(注)5	—
監査役		木 村 純	昭和22年4月7日生	昭和46年4月 カネボウ株式会社入社 平成3年5月 株式会社シグマ入社 (現 アドアーズ株式会社)秘書室長 平成6年4月 同社総務部長 平成13年8月 当社入社管理本部長 平成13年11月 当社執行役員管理本部長 平成14年6月 当社取締役管理統括兼管理本部長 平成19年6月 当社常務取締役管理統括 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)5	10
計						2,029

- (注) 1. 取締役藤本三千夫は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役川尻建三及び監査役窪川秀一は、社外監査役であります。
3. 当社では、業務執行を強化するために取締役会決議により、従業員の中から執行役員を選任しております。執行役員は3名で、第8営業本部長狩野博紀、第1製造本部長船木敏勝、第2製造本部長田島紀明で構成されております。
4. 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法定に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
北 沢 豪	昭和30年6月11日生	昭和57年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成元年11月 阿部・田中・北沢法律事務所パートナー 平成23年12月 木挽町総合法律事務所パートナー (現在に至る)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業経営の適法性と効率性を確保する観点からコーポレート・ガバナンスの強化、充実が経営上の最優先課題と位置付け、経営の透明性を高め、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制やしきみを整備し、利益を最大限確保してまいります。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会は提出日現在取締役5名（うち社外取締役1名）で構成され、同会には監査役3名（うち社外監査役2名）が出席しております。

当社の重要な経営上の意思決定は、取締役会において行います。取締役会は、毎月1回本社会議室において開催しております。

平成16年6月から取締役の任期を1年にしておりますので、取締役会の選任は毎年株主総会に付議されることになっております。

また、取締役で構成する経営会議を設置し、原則月1回開催し、経営方針、経営戦略及び経営上重要な案件等について協議するとともに、平成13年から導入している執行役員制度（現任者3名）を活用し、迅速な意思決定に努めております。

当社は、上述のとおり監査役会設置会社であり、2名の監査役が社外監査役であります。社外監査役は、経営全般に関し独立した機関として常に中立・公正な立場で取締役の職務執行状況を監査し、取締役会をはじめとする会議において積極的な提言を行っております。このことから、経営監視機能の客観性、中立性は確保されていると認識しております。

また、コーポレート・ガバナンスの一層の向上・強化を図るため、平成27年6月26日開催の定時株主総会において、新たに社外取締役1名を選任しております。

ロ 内部統制システムとリスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備の状況

平成18年5月の取締役会において決議し、平成20年3月に改訂した「内部統制システムの構築の基本方針」に基づき内部統制システムを運用してまいりましたが、会社法および会社法施行規則改正を踏まえ、平成27年5月12日開催の取締役会において一部改訂いたしました。財務報告に係る内部統制については、平成18年12月に「内部統制対応プロジェクト」を設置し準備を進めてまいりましたが、平成20年2月に「財務報告基本方針」を定めるとともに「内部統制委員会」に衣替えし運用しております。

また、リスク管理体制については、取締役会の決議により平成18年11月に「リスクマネジメント委員会」を設置し、全社リスクの洗い出しを行い、対応体制の整備を進めており、平成20年5月に制定した「リスク管理規程」により緊急時の対応体制を明確に定め運用しております。

コンプライアンス体制については、平成20年2月に制定した「コンプライアンス基本方針」において役員及び従業員の行動規範を定めており、また、法令遵守に関する研修会の実施等により整備・強化に努めております。

さらに、平成24年2月に「反社会的勢力に対する基本方針」を制定し、反社会的勢力との関係遮断のための取組みを強化しております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」を定め、子会社の業務のうち特に重要な決定については、当社の事前承認を必要としております。また、子会社から定期的および必要に応じて営業成績、財務状況その他重要な情報についての報告を求めることで、子会社の業務の適正を確保しております。

② 内部監査及び監査役監査

イ 内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室が担当しております。内部監査室は、2名の人員体制により各部門、子会社の業務執行に対し、内部監査規程及び毎年策定する内部監査計画に基づき、必要な内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門に対しましては、監査結果を踏まえ改善指示を行い、改善状況につきましては、書面による報告を行っております。

ロ 監査役監査

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成され、うち2名が社外監査役であります。

監査役監査につきましては、監査役会より予め代表取締役社長に対し書面による年間監査計画を提出した上で実施しており、結果につきましては監査役会に報告するとともに代表取締役社長にも報告しております。監査役は取締役会に常時出席し、業務執行の適法性を中心に監査を行っております。

また、管理本部総務部が、監査役会事務局として監査役会の業務を補助しており、必要に応じ内部監査室が支援しております。

ハ 相互連携

監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、監査役会が各四半期毎に、会計監査人から説明を求める等相互の意見・情報交換を通して監査役、会計監査人との連携の強化に努めております。

また、監査役監査と内部監査につきましては、監査役は、内部監査室の内部監査計画を監査役会において確認のうえ監査項目、監査日程等の調整を行うとともに、業務執行の状況を把握するため原則3ヶ月に1度内部監査室より内部監査報告を受けるとともに、常勤監査役は必要の都度内部監査室長よりヒアリングし意見交換を行い、業務監査の実効性を高めることに努めております。

内部統制部門につきましては、内部監査室長を委員長とする内部統制委員会が、監査役会、会計監査人及び内部監査室との間で、定期的に報告、意見交換等を行うことにより、内部統制の適正な確保に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ 当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

ロ 社外取締役および2名の社外監査役と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

ハ 当社において、社外取締役および社外監査役の当社からの独立性に関する基準又は方針を特段定めておりませんが、その選任にあたりましては、客観的・中立的立場から、専門的知識及び経営に携わった経験・見識に基づく監査といった機能及び役割が期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことを基本的な考え方としております。

社外取締役藤本三千夫氏は、紙専門商社の役員としての経験・見識に基づく経営の監督及び経営全般に対する助言を期待しうる方であり、当社のコーポレート・ガバナンス及び経営の強化に寄与していただくため今回の定時株主総会で新たに選任いたしました。なお、同氏は、株式会社シロキの顧問であります。同社との商取引は、定型的な取引であり、第三者との通常の取引と著しく相違するものではありません。また、当社は、同氏を東京証券取引所へ「独立役員」として指定し届け出ております。

社外監査役川尻建三氏は、製造業の役員としての経験に基づく経営の監督及びチェック機能を期待しうる方であり、経営から独立した立場から取締役の業務執行の監督を行っております。なお、同氏は、平成8年6月から平成22年6月まで東京インキ株式会社の取締役を務めておりましたが、同社との商取引は、定型的な取引であり、第三者との通常の取引と著しく相違するものではありません。

社外監査役窪川秀一氏は、公認会計士及び税理士としての経験に基づく財務及び会計に関する相当程度の知見を有する方であり、経営から独立した立場から取締役の業務執行の監督を行っております。なお、同氏は、株式会社ばどの社外監査役であります。同社との商取引は、定型的な取引であり、第三者との通常の取引と著しく相違するものではありません。また、当社は、同氏を東京証券取引所へ「独立役員」として指定し届け出ております。

ニ 社外取締役は、経営全般に対する助言を行うとともに、当社の経営の成果および経営陣のパフォーマンスを随時検証および評価し、全ての株主共同の利益の観点から、経営陣に対して意見を表明することで、経営の監督機能を果たすものと認識しております。

また、社外監査役は、経営全般に関し、独立した機関として常に中立・公正な立場で取締役の職務執行状況を監査しており、経営監査機能の客観性、中立性が確保されていると認識しておりますので、現在の選任状況に問題ないと考えております。

ホ 監査役監査と内部監査及び会計監査との相互連携は、②ハに記載のとおりであります。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	191,149	175,669	15,480	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	8,500	8,500	—	—	—	1
社外役員	7,200	7,200	—	—	—	2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 21銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 1,233,475千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)プロトコーポレーション	240,000	344,400	取引強化のため
(株)ベルーナ	463,897	237,515	取引強化のため
東京インキ(株)	527,100	100,676	取引強化のため
(株)KADOKAWA	20,000	66,100	取引強化のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	14,570	57,464	取引強化のため
(株)昭文社	59,000	40,828	取引強化のため
王子ホールディングス(株)	67,000	30,954	取引強化のため
(株)千趣会	34,000	28,628	取引強化のため
(株)ニッセンホールディングス	67,000	28,140	取引強化のため
大王製紙(株)	20,000	24,780	取引強化のため
日本製紙(株)	12,500	24,312	取引強化のため
ソフトバンク(株)	2,064	16,099	取引強化のため
凸版印刷(株)	20,450	15,113	取引強化のため
エレコム(株)	5,000	10,825	取引強化のため
日本紙パルプ商事(株)	28,000	9,800	取引強化のため
大日本スクリーン製造(株)	15,201	7,250	取引強化のため
(株)小森コーポレーション	2,713	3,494	取引強化のため
(株)スクロール	9,477	2,606	取引強化のため
(株)共同紙販ホールディングス	6,356	1,894	取引強化のため
日本写真印刷(株)	775	1,053	取引強化のため
(株)エムティーアイ	750	420	取引強化のため
(株)D T S	128	231	取引強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)プロトコーポレーション	240,000	466,800	取引強化のため
(株)ベルーナ	480,288	282,409	取引強化のため
東京インキ(株)	527,100	107,001	取引強化のため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	14,621	73,884	取引強化のため
(株)昭文社	59,000	53,336	取引強化のため
(株)KADOKAWA・DWANGO	23,360	44,010	取引強化のため
王子ホールディングス(株)	67,000	32,964	取引強化のため
(株)千趣会	34,000	29,580	取引強化のため
日本製紙(株)	12,500	22,575	取引強化のため
凸版印刷(株)	22,410	20,751	取引強化のため
大王製紙(株)	20,000	20,600	取引強化のため
(株)ニッセンホールディングス	67,000	17,152	取引強化のため
(株)SCREENホールディングス	16,319	14,850	取引強化のため
ソフトバンク(株)	2,064	14,406	取引強化のため
エレコム(株)	5,000	12,475	取引強化のため
日本紙パルプ商事(株)	28,000	9,100	取引強化のため
(株)小森コーポレーション	2,713	4,153	取引強化のため
(株)スクロール	10,191	2,802	取引強化のため
(株)共同紙販ホールディングス	6,804	2,626	取引強化のため
日本写真印刷(株)	775	1,701	取引強化のため
(株)D T S	128	294	取引強化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	27,680	27,680	4,000	—	—
非上場株式以外の株式	27,742	6,754	114	12,652	6,136

⑥ 会計監査の状況

当社は三優監査法人と監査契約を締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
代表社員 業務執行社員 遠藤 今朝夫	三優監査法人
代表社員 業務執行社員 増田 涼恵	三優監査法人

- (注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。
3. 監査業務に係る補助者は、公認会計士6名及びその他2名で構成されております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元ができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑪ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。さらに、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間では、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、限度額を法令が規定する額とする賠償責任に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これは、取締役会及び監査役が、その職責を十分に果たすことができるように、また、業務執行を行わない取締役及び監査役に有能な人材を招聘できるようにするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,500	1,000	28,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,500	1,000	28,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、定めておりません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,192,285	9,534,258
受取手形及び売掛金	8,446,406	8,853,049
たな卸資産	※1 961,550	※1 1,093,753
繰延税金資産	261,180	209,252
その他	154,107	143,821
貸倒引当金	△126,461	△101,778
流動資産合計	17,889,070	19,732,356
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 11,802,891	※2 12,026,068
減価償却累計額	△5,818,184	△6,241,127
建物及び構築物（純額）	5,984,706	5,784,940
機械装置及び運搬具	※2 8,104,647	※2 7,629,307
減価償却累計額	△6,571,635	△6,236,715
機械装置及び運搬具（純額）	1,533,011	1,392,592
工具、器具及び備品	575,163	570,241
減価償却累計額	△402,062	△392,680
工具、器具及び備品（純額）	173,101	177,561
土地	※2 5,460,464	※2 5,498,386
リース資産	5,809,812	6,972,952
減価償却累計額	△1,461,832	△2,148,210
リース資産（純額）	4,347,980	4,824,741
建設仮勘定	2,000	-
有形固定資産合計	17,501,264	17,678,222
無形固定資産		
のれん	1,905,391	1,732,622
その他	98,561	79,513
無形固定資産合計	2,003,952	1,812,135
投資その他の資産		
投資有価証券	1,213,943	1,362,339
繰延税金資産	143,149	65,000
その他	1,109,599	1,079,131
貸倒引当金	△241,432	△211,277
投資その他の資産合計	2,225,260	2,295,194
固定資産合計	21,730,477	21,785,552
繰延資産		
株式交付費	11,882	6,396
繰延資産合計	11,882	6,396
資産合計	39,631,430	41,524,305

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,650,528	8,932,135
1年内返済予定の長期借入金	※2 3,392,624	※2 3,400,724
リース債務	622,866	761,536
未払法人税等	455,174	324,399
賞与引当金	305,791	314,162
その他	767,040	1,196,746
流動負債合計	14,194,024	14,929,705
固定負債		
長期借入金	※2 6,585,930	※2 6,519,266
リース債務	4,075,770	4,524,735
退職給付に係る負債	680,681	639,691
その他	28,261	28,261
固定負債合計	11,370,642	11,711,953
負債合計	25,564,667	26,641,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,335,810	3,335,810
資本剰余金	3,329,940	3,329,940
利益剰余金	6,948,547	7,626,675
自己株式	△27	△27
株主資本合計	13,614,269	14,292,397
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	470,332	603,310
退職給付に係る調整累計額	△17,839	△33,240
その他の包括利益累計額合計	452,493	570,070
新株予約権	-	20,178
純資産合計	14,066,762	14,882,646
負債純資産合計	39,631,430	41,524,305

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	41,572,897	42,990,296
売上原価	※3 35,843,967	※3 37,157,790
売上総利益	5,728,930	5,832,505
販売費及び一般管理費		
運賃	760,505	790,461
給料及び手当	974,469	1,020,690
賞与引当金繰入額	109,986	116,525
退職給付費用	22,242	27,817
貸倒引当金繰入額	306,646	△13,473
のれん償却額	172,768	172,768
その他	1,465,139	1,534,352
販売費及び一般管理費合計	3,811,757	3,649,143
営業利益	1,917,173	2,183,361
営業外収益		
受取配当金	26,781	29,932
産業立地交付金	15,074	-
保険差益	9,084	-
その他	8,760	12,975
営業外収益合計	59,701	42,907
営業外費用		
支払利息	260,551	268,619
その他	9,007	9,815
営業外費用合計	269,559	278,434
経常利益	1,707,315	1,947,834
特別利益		
固定資産売却益	※1 98	※1 1,304
投資有価証券売却益	41,743	14,737
特別利益合計	41,841	16,041
特別損失		
固定資産除却損	※2 67,076	※2 10,363
投資有価証券評価損	893	31,856
訴訟和解金	-	※4 44,100
特別損失合計	67,970	86,321
税金等調整前当期純利益	1,681,186	1,877,555
法人税、住民税及び事業税	740,817	654,968
法人税等調整額	△93,701	66,148
法人税等合計	647,116	721,116
少数株主損益調整前当期純利益	1,034,070	1,156,438
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	-	-
当期純利益	1,034,070	1,156,438

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,034,070	1,156,438
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	90,284	132,978
退職給付に係る調整額	-	△15,401
その他の包括利益合計	※1 90,284	※1 117,577
包括利益	1,124,355	1,274,015
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,124,355	1,274,015
少数株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,511,350	2,505,480	6,410,905	△27	11,427,707	380,047	-	380,047	-	11,807,754
会計方針の変更による累積的影響額					-					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,511,350	2,505,480	6,410,905	△27	11,427,707	380,047	-	380,047	-	11,807,754
当期変動額										
新株の発行	824,460	824,460			1,648,920					1,648,920
剰余金の配当			△496,428		△496,428					△496,428
当期純利益			1,034,070		1,034,070					1,034,070
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-	90,284	△17,839	72,445	-	72,445
当期変動額合計	824,460	824,460	537,641	-	2,186,561	90,284	△17,839	72,445	-	2,259,007
当期末残高	3,335,810	3,329,940	6,948,547	△27	13,614,269	470,332	△17,839	452,493	-	14,066,762

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,335,810	3,329,940	6,948,547	△27	13,614,269	470,332	△17,839	452,493	-	14,066,762
会計方針の変更による累積的影響額			56,617		56,617					56,617
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,335,810	3,329,940	7,005,164	△27	13,670,886	470,332	△17,839	452,493	-	14,123,380
当期変動額										
新株の発行					-					-
剰余金の配当			△534,928		△534,928					△534,928
当期純利益			1,156,438		1,156,438					1,156,438
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-	132,978	△15,401	117,577	20,178	137,755
当期変動額合計	-	-	621,510	-	621,510	132,978	△15,401	117,577	20,178	759,266
当期末残高	3,335,810	3,329,940	7,626,675	△27	14,292,397	603,310	△33,240	570,070	20,178	14,882,646

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,681,186	1,877,555
減価償却費	1,390,860	1,543,788
のれん償却額	172,768	172,768
訴訟和解金	-	44,100
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	306,509	△54,838
賞与引当金の増減額 (△は減少)	34,682	8,371
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	13,649	25,569
受取利息及び受取配当金	△27,088	△30,261
支払利息	260,551	268,619
固定資産売却損益 (△は益)	△98	△1,304
固定資産除却損	67,076	10,363
投資有価証券売却損益 (△は益)	△41,743	△14,737
投資有価証券評価損益 (△は益)	893	31,856
売上債権の増減額 (△は増加)	△672,055	△406,643
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△146,862	△132,202
仕入債務の増減額 (△は減少)	725,428	281,607
未収入金の増減額 (△は増加)	△13,481	20,704
未払金の増減額 (△は減少)	7,798	15,641
未払費用の増減額 (△は減少)	13,564	16,327
未払消費税等の増減額 (△は減少)	26,007	457,288
前払費用の増減額 (△は増加)	△6,284	△20,986
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△212,606	30,916
その他	△13,789	27,931
小計	3,566,969	4,172,437
利息及び配当金の受取額	31,279	30,261
利息の支払額	△268,204	△266,282
法人税等の支払額	△652,435	△781,996
訴訟和解金の支払額	-	△44,100
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,677,609	3,110,320
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△675,492	△479,212
無形固定資産の取得による支出	△30,543	△27,942
投資有価証券の取得による支出	△109,182	△10,993
投資有価証券の売却による収入	54,045	15,519
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △687,194	-
その他	37,848	9,905
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,410,519	△492,723
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	4,670,000	3,750,000
長期借入金の返済による支出	△5,101,056	△3,808,564
配当金の支払額	△495,598	△534,591
リース債務の返済による支出	△529,534	△682,467
株式の発行による収入	1,634,528	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	178,338	△1,275,623
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,445,429	1,341,972
現金及び現金同等物の期首残高	6,746,856	8,192,285
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,192,285	※1 9,534,258

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社S I C

株式会社暁印刷

株式会社共立製本マーケティング

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

最終仕入原価法

製品・仕掛品

個別法

原材料

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

定額法を採用しております。

償却年数 3年

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

15年以内の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が87,970千円減少し、利益剰余金が56,617千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」
(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
商品及び製品	399,911千円	447,896千円
仕掛品	331,793	416,727
原材料及び貯蔵品	229,845	229,129

※ 2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	3,370,715千円 (2,687,844千円)	2,958,813千円 (2,353,697千円)
機械装置及び運搬具	2,494 (2,494)	1,011 (1,011)
土地	4,175,343 (3,382,772)	3,746,076 (3,214,092)
計	7,548,553千円 (6,073,110千円)	6,705,901千円 (5,568,801千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,244,236千円 (1,192,024千円)	2,209,436千円 (1,252,224千円)
長期借入金	4,022,579 (2,693,051)	4,097,243 (2,842,927)
計	6,266,815千円 (3,885,075千円)	6,306,679千円 (4,095,151千円)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(連結損益計算書関係)

※ 1. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	98千円	1,304千円

※ 2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
建物及び構築物	4,112千円	1,395千円
機械装置及び運搬具	55,276	5,178
工具、器具及び備品	399	656
その他	7,288	3,133
計	67,076千円	10,363千円

※ 3. 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
売上原価	754千円	386千円

※ 4. 訴訟和解金は、ムリムペーパー株式会社及びムリムP&P Co., Ltd. から提起を受け、係争中でありました損害賠償請求訴訟の和解金であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	169,056	154,446
組替調整額	△41,743	17,118
税効果調整前	127,312	171,565
税効果額	△37,027	△38,587
その他有価証券評価差額金	90,284	132,978
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	△16,327
組替調整額	—	△5,083
税効果調整前	—	△21,410
税効果額	—	6,009
退職給付に係る調整額	—	△15,401
その他の包括利益合計	90,284	117,577

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,630,000	7,000,000	—	48,630,000

(変動事由の概要)

- 平成25年 7月23日を払込期日とする公募増資 6,000,000株
- 平成25年 8月21日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資 1,000,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	149	—	—	149

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月10日 取締役会	普通株式	228,964	5.50	平成25年 3月31日	平成25年 6月11日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	267,464	5.50	平成25年 9月30日	平成25年12月 3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	267,464	5.50	平成26年 3月31日	平成26年 6月11日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,630,000	—	—	48,630,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	149	—	—	149

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	20,178
合計			—	—	—	—	20,178

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月12日取締役会	普通株式	267,464	5.50	平成26年3月31日	平成26年6月11日
平成26年10月31日取締役会	普通株式	267,464	5.50	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	267,464	5.50	平成27年3月31日	平成27年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	8,192,285千円	9,534,258千円
現金及び現金同等物	8,192,285千円	9,534,258千円

- ※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社暁印刷を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社暁印刷株式の取得価額と株式会社暁印刷取得のための支出(純増)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	1,111,313千円
固定資産	707,888
のれん	649,304
流動負債	△1,058,963
固定負債	△557,942
株式の取得価額	851,600千円
現金及び現金同等物	△164,405
差引:取得のための支出	687,194千円

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	7,900,172	5,317,794	2,582,377

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	7,524,072	5,708,827	1,815,244

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	837,596	794,830
1年超	2,073,642	1,278,811
合計	2,911,238	2,073,642

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
支払リース料	1,040,457	915,035
減価償却費相当額	845,176	812,800
支払利息相当額	140,104	102,523

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産 輪転機(機械装置及び運搬具)等であります。

② リース資産の減価償却の方法

- 「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に総合印刷事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2を参照ください。）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,192,285	8,192,285	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,319,945	8,319,945	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,185,282	1,185,282	—
資産計	17,697,513	17,697,513	—
(1) 支払手形及び買掛金	8,650,528	8,650,528	—
(2) 長期借入金	9,978,554	9,991,287	12,733
(3) リース債務	4,698,637	4,764,435	65,798
負債計	23,327,719	23,406,251	78,532

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,534,258	9,534,258	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,751,271	8,751,271	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,334,139	1,334,139	—
資産計	19,619,669	19,619,669	—
(1) 支払手形及び買掛金	8,932,135	8,932,135	—
(2) 長期借入金	9,919,990	9,948,094	28,104
(3) リース債務	5,286,272	5,297,345	11,073
負債計	24,138,397	24,177,575	39,177

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
なお、受取手形及び売掛金の帳簿価額は、貸倒引当金を控除しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金、及び(3) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年 3月31日	平成27年 3月31日
非上場株式	28,660	28,200

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	8,192,285
受取手形及び売掛金	8,319,945
投資有価証券 その他投資有価証券のうち満期があるもの	—
合計	16,512,230

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	9,534,258
受取手形及び売掛金	8,751,271
投資有価証券 その他投資有価証券のうち満期があるもの	—
合計	18,285,529

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	3,392,624	2,673,464	2,003,354	1,380,281	403,651	125,180
リース債務	622,866	629,933	633,504	614,880	617,181	1,580,270
合計	4,015,490	3,303,397	2,636,858	1,995,161	1,020,832	1,705,450

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	3,400,724	2,730,614	2,124,541	1,155,911	397,732	110,468
リース債務	761,536	768,510	753,393	759,242	749,105	1,494,484
合計	4,162,260	3,499,124	2,877,934	1,915,153	1,146,837	1,604,952

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	1,149,626	502,652	646,974
債券	—	—	—
小計	1,149,626	502,652	646,974
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	35,656	35,959	△303
債券	—	—	—
小計	35,656	35,959	△303
合計	1,185,282	538,611	646,671

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	1,248,169	428,075	820,093
債券	—	—	—
小計	1,248,169	428,075	820,093
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	85,970	89,351	△3,381
債券	—	—	—
小計	85,970	89,351	△3,381
合計	1,334,139	517,426	816,712

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	54,045	41,743	—
債券	—	—	—
合計	54,045	41,743	—

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	15,519	14,737	—
債券	—	—	—
合計	15,519	14,737	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について893千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について31,856千円減損処理を行っております。

なお、株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合、全て減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社（1社）は、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、また、連結子会社（1社）は、確定拠出型の制度として退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社（1社）は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）		（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	
退職給付債務の期首残高	524,643		572,194	
会計方針の変更による累積的影響額	—		△87,970	
会計方針の変更を反映した期首残高	524,643		484,224	
勤務費用	35,200		40,529	
利息費用	1,036		1,840	
数理計算上の差異の発生額	33,765		16,327	
退職給付の支払額	△22,450		△9,350	
退職給付債務の期末残高	572,194		533,570	

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）		（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	
退職給付に係る負債の期首残高	99,879		108,486	
退職給付費用	13,446		7,662	
退職給付の支払額	△4,839		△10,028	
退職給付に係る負債の期末残高	108,486		106,120	

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（平成26年3月31日）		（平成27年3月31日）	
非積立型制度の退職給付債務	680,681		639,691	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	680,681		639,691	
退職給付に係る負債	680,681		639,691	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	680,681		639,691	

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）		（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	
勤務費用	35,200		40,529	
利息費用	1,036		1,840	
数理計算上の差異の費用処理額	△8,742		△5,083	
簡便法で計算した退職給付費用	13,446		7,662	
確定給付制度に係る退職給付費用	40,940		44,948	

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	—	△21,410

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△27,717	△49,128

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	0.2%	0.3%

3. 確定拠出制度

連結子会社（1社）の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度22,003千円、当連結会計年度24,391千円であります。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上原価	—	1,927千円
販売費及び一般管理費	—	18,251千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	共立印刷株式会社2014年新株予約権	共立印刷株式会社第1回新株予約権
決議年月日	平成26年7月14日	平成26年7月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社従業員 39名
株式の種類及び付与数	普通株式 90,000株	普通株式 198,900株
付与日	平成26年7月30日	平成26年7月30日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	平成26年7月31日～平成28年7月30日
権利行使期間	平成26年7月31日～平成56年7月30日	平成28年7月31日～平成30年7月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	共立印刷株式会社2014年新株予約権	共立印刷株式会社第1回新株予約権
決議年月日	平成26年7月14日	平成26年7月14日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	90,000	198,900
失効	—	—
権利確定	90,000	—
未確定残	—	198,900
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	90,000	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	90,000	—

② 単価情報

	共立印刷株式会社2014年新株予約権	共立印刷株式会社第1回新株予約権
決議年月日	平成26年7月14日	平成26年7月14日
権利行使価格（円）	1	292
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	172	63

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

	共立印刷株式会社2014年新株予約権	共立印刷株式会社第1回新株予約権
使用した評価技法	ブラック・ショールズモデル	ブラック・ショールズモデル
株価変動性	37.86%（注）1	40.42%（注）2
予想残存期間（注）3	15.00年	3.00年
予想配当（注）4	10.25円/株	10.25円/株
無リスク利子率（注）5	0.97%	0.09%

（注）1. 9.5年間（2005年2月14日から2014年7月30日まで）の週次の株価実績に基づき算出しております。

2. 3.0年間（2011年7月25日から2014年7月30日まで）の週次の株価実績に基づき算出しております。

3. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

4. 評価単価見積り時における直前2期の実績配当の平均値によっております。

5. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	239,017	206,876
賞与引当金	109,568	104,801
貸倒引当金	130,404	103,062
投資有価証券評価損	86,383	88,519
未払事業税等	41,442	25,500
未払費用	21,778	20,787
ゴルフ会員権評価損	12,046	10,930
固定資産除却損	16,876	957
繰越欠損金	28,985	20,208
その他	16,328	19,509
繰延税金資産小計	702,831千円	601,155千円
評価性引当額	△123,686	△113,500
繰延税金資産合計	579,145千円	487,654千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△174,814千円	△213,401千円
繰延税金負債合計	△174,814千円	△213,401千円
繰延税金資産純額	404,330千円	274,252千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	261,180千円	209,252千円
固定資産－繰延税金資産	143,149千円	65,000千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—	35.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.4%
住民税均等割	—	1.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	2.1%
のれん償却額	—	3.3%
特別税額控除	—	△4.0%
評価性引当額の増減額	—	△0.9%
その他	—	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	38.4%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が19,073千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が40,848千円、その他有価証券評価差額金額が21,775千円それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、主に印刷事業であります。印刷事業以外のセグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
クラブツーリズム㈱	4,418,437	総合印刷業

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
クラブツーリズム㈱	4,425,688	総合印刷業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

のれんの償却額及び未償却残高は、全て印刷事業によるものであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	289.26円	305.62円
1株当たり当期純利益金額	22.29円	23.78円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	23.75円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,034,070	1,156,438
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,034,070	1,156,438
普通株式の期中平均株式数(株)	46,399,081	48,629,851
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	67,269
(うち新株予約権(株))	(—)	(67,269)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成26年7月14日取締役会決議の第1回新株予約権(新株予約権の数1,989個)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当連結会計年度末 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	14,066,762	14,882,646
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	20,178
(うち新株予約権(千円))	(—)	(20,178)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	14,066,762	14,862,467
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	48,629,851	48,629,851

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、1.16円増加しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	3,392,624	3,400,724	1.17	—
1年以内に返済予定のリース債務	622,866	761,536	3.04	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	6,585,930	6,519,266	1.17	平成28年4月～ 平成39年9月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	4,075,770	4,524,735	3.04	平成28年4月～ 平成37年1月
合計	14,677,191	15,206,262	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,730,614	2,124,541	1,155,911	397,732
リース債務	768,510	753,393	759,242	749,105

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,357,977	20,732,931	31,694,886	42,990,296
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	498,604	921,920	1,327,832	1,877,555
四半期(当期)純利益金額 (千円)	294,667	543,432	772,647	1,156,438
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	6.06	11.17	15.89	23.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	6.06	5.12	4.71	7.89

2. 重要な訴訟事件等

平成24年12月5日付にて、紙製品の売買契約に基づく代金が未回収であるとして、ムリムペーパー株式会社及びムリムP&P Co., Ltd. より提訴されていた、当社を被告とする金73,501千円の損害賠償請求について、平成26年12月4日に、東京地方裁判所より原告らの請求をいずれも棄却する旨の判決が言い渡されました。

同社は、当該判決を不服として平成26年12月17日付にて東京高等裁判所へ控訴し、当社といたしましては、当社の正当性を主張しておりましたが、東京高等裁判所より和解勧告がなされ、平成27年3月16日付で、当社が平成27年4月3日を期限としてムリムペーパー株式会社に対し金32,260千円、ムリムP&P Co., Ltd. に対し金11,840千円をそれぞれ支払うことで和解が成立しました。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,920,120	8,150,519
受取手形	1,420,983	1,666,966
売掛金	6,321,359	6,338,814
製品	265,774	269,493
仕掛品	274,732	364,048
原材料及び貯蔵品	227,512	226,082
前払費用	67,433	79,563
繰延税金資産	168,292	139,781
その他	93,824	46,438
貸倒引当金	△73,338	△78,968
流動資産合計	15,686,693	17,202,739
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4,832,463	※1 4,658,227
構築物	※1 562,546	※1 532,789
機械及び装置	※1 1,444,885	※1 1,293,831
車両運搬具	25,709	25,936
工具、器具及び備品	151,587	141,928
土地	※1 4,792,298	※1 4,833,624
リース資産	4,302,181	4,791,412
有形固定資産合計	16,111,672	16,277,749
無形固定資産		
ソフトウェア	54,748	37,551
その他	11,279	11,076
無形固定資産合計	66,027	48,628
投資その他の資産		
投資有価証券	1,108,009	1,267,911
関係会社株式	2,283,175	2,283,175
繰延税金資産	113,909	29,261
その他	985,815	974,695
貸倒引当金	△210,993	△191,972
投資その他の資産合計	4,279,916	4,363,071
固定資産合計	20,457,616	20,689,449
繰延資産		
株式交付費	11,193	6,396
繰延資産合計	11,193	6,396
資産合計	36,155,503	37,898,585

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,468,511	4,774,831
買掛金	3,381,669	3,419,779
1年内返済予定の長期借入金	※1 3,152,872	※1 3,135,952
リース債務	608,119	755,368
未払金	368,930	342,254
未払費用	170,373	190,968
未払法人税等	331,480	223,314
前受金	326	3,268
預り金	19,296	19,212
賞与引当金	213,021	234,413
その他	124,728	482,720
流動負債合計	12,839,330	13,582,085
固定負債		
長期借入金	※1 5,663,962	※1 5,693,410
リース債務	4,067,023	4,517,386
退職給付引当金	544,477	484,442
その他	10,030	10,030
固定負債合計	10,285,493	10,705,268
負債合計	23,124,823	24,287,353
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,335,810	3,335,810
資本剰余金		
資本準備金	3,329,940	3,329,940
資本剰余金合計	3,329,940	3,329,940
利益剰余金		
利益準備金	21,250	21,250
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	5,707,561	6,138,070
利益剰余金合計	5,928,811	6,359,320
自己株式	△27	△27
株主資本合計	12,594,533	13,025,042
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	436,145	566,009
評価・換算差額等合計	436,145	566,009
新株予約権	-	20,178
純資産合計	13,030,679	13,611,231
負債純資産合計	36,155,503	37,898,585

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	35,927,825	37,591,502
売上原価	31,653,617	33,239,382
売上総利益	4,274,208	4,352,120
販売費及び一般管理費	※2 2,957,094	※2 2,787,071
営業利益	1,317,114	1,565,049
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	31,025	29,441
業務受託手数料	103,700	123,600
その他	28,382	7,900
営業外収益合計	163,107	160,941
営業外費用		
支払利息	242,634	251,680
その他	6,552	6,677
営業外費用合計	249,187	258,358
経常利益	1,231,034	1,467,632
特別利益		
固定資産売却益	98	-
投資有価証券売却益	39,019	13,624
特別利益合計	39,117	13,624
特別損失		
固定資産除却損	66,811	3,944
投資有価証券評価損	893	21,050
訴訟和解金	-	※3 44,100
特別損失合計	67,705	69,095
税引前当期純利益	1,202,447	1,412,161
法人税、住民税及び事業税	534,200	461,951
法人税等調整額	△131,944	41,390
法人税等合計	402,256	503,341
当期純利益	800,191	908,819

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		13,680,174	43.0	13,731,116	41.2
II 労務費		1,702,303	5.4	1,767,983	5.3
III 外注加工費		11,567,912	36.4	12,751,606	38.3
IV 製造経費	※1	4,840,861	15.2	5,081,710	15.2
当期総製造費用		31,791,252	100.0	33,332,417	100.0
仕掛品期首たな卸高		250,254		274,732	
合計		32,041,506		33,607,149	
仕掛品期末たな卸高		274,732		364,048	
当期製品製造原価	※2	31,766,774		33,243,101	

※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
リース料	1,086,256	997,239
減価償却費	1,250,772	1,412,951

※2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
当期製品製造原価	31,766,774	33,243,101
期首製品たな卸高	152,617	265,774
合計	31,919,392	33,508,876
期末製品たな卸高	265,774	269,493
売上原価	31,653,617	33,239,382

(原価計算の方法)

個別原価計算により、材料費(用紙のみ)及び外注加工費は実際原価で、その他の費用は予定原価により製品原価の計算を行い、実際原価と予定原価との差額は、製品、仕掛品及び売上原価に配賦しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,511,350	2,505,480	2,505,480	21,250	200,000	5,403,798	5,625,048	△27	10,641,851	
会計方針の変更による 累積的影響額									-	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,511,350	2,505,480	2,505,480	21,250	200,000	5,403,798	5,625,048	△27	10,641,851	
当期変動額										
新株の発行	824,460	824,460	824,460						1,648,920	
剰余金の配当						△496,428	△496,428		△496,428	
当期純利益						800,191	800,191		800,191	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									-	
当期変動額合計	824,460	824,460	824,460	-	-	303,762	303,762	-	1,952,682	
当期末残高	3,335,810	3,329,940	3,329,940	21,250	200,000	5,707,561	5,928,811	△27	12,594,533	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	352,320	352,320	-	10,994,171
会計方針の変更による 累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	352,320	352,320	-	10,994,171
当期変動額				
新株の発行				1,648,920
剰余金の配当				△496,428
当期純利益				800,191
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	83,824	83,824	-	83,824
当期変動額合計	83,824	83,824	-	2,036,507
当期末残高	436,145	436,145	-	13,030,679

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,335,810	3,329,940	3,329,940	21,250	200,000	5,707,561	5,928,811	△27	12,594,533	
会計方針の変更による累積的影響額						56,617	56,617		56,617	
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,335,810	3,329,940	3,329,940	21,250	200,000	5,764,179	5,985,429	△27	12,651,151	
当期変動額										
新株の発行									-	
剰余金の配当						△534,928	△534,928		△534,928	
当期純利益						908,819	908,819		908,819	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	373,891	373,891	-	373,891	
当期末残高	3,335,810	3,329,940	3,329,940	21,250	200,000	6,138,070	6,359,320	△27	13,025,042	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	436,145	436,145	-	13,030,679
会計方針の変更による累積的影響額				56,617
会計方針の変更を反映した当期首残高	436,145	436,145	-	13,087,297
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当				△534,928
当期純利益				908,819
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	129,863	129,863	20,178	150,042
当期変動額合計	129,863	129,863	20,178	523,933
当期末残高	566,009	566,009	20,178	13,611,231

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

① 製品・仕掛品

個別法

② 原材料

移動平均法

③ 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 繰延資産の処理方法

株式交付費

定額法を採用しております。

償却年数 3年

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が87,970千円減少し、繰越利益剰余金が56,617千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は1.16円増加しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

投資有価証券評価損の表示方法は、従来、損益計算書上、特別損失の「その他」（前事業年度893千円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、投資有価証券評価損(当事業年度21,050千円)として表示しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	2,668,948千円 (2,264,641千円)	2,365,405千円 (1,951,146千円)
構築物	429,392 (423,202)	412,380 (402,550)
機械及び装置	2,494 (2,494)	1,011 (1,011)
土地	3,875,900 (3,382,772)	3,612,633 (3,214,092)
計	6,976,735千円 (6,073,110千円)	6,391,431千円 (5,568,801千円)

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,204,524千円 (1,192,024千円)	2,174,724千円 (1,252,224千円)
長期借入金	3,780,551 (2,693,051)	3,857,927 (2,842,927)
計	5,985,075千円 (3,885,075千円)	6,032,651千円 (4,095,151千円)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	802,725千円	646,829千円
短期金銭債務	2,708千円	4,773千円

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
㈱暁印刷	779,980千円	㈱暁印刷 689,100千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,511,724千円	2,672,970千円
製造原価	46,350	66,605
販売費及び一般管理費	52,962	60,405
営業取引以外の取引による取引高	106,091	121,200

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
運賃	721,498千円	749,571千円
給料及び手当	720,957	750,791
賞与引当金繰入額	82,275	90,736
退職給付費用	10,644	13,276
減価償却費	39,079	40,437
貸倒引当金繰入額	275,191	3,965
おおよその割合		
販売費	25.8%	28.0%
一般管理費	74.2	72.0

※3. 訴訟和解金は、ムリムペーパー株式会社及びムリムP&P Co., Ltd. から提起を受け、係争中でありました損害賠償請求訴訟の和解金であります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	2,283,175	2,283,175

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	194,051千円	156,668千円
賞与引当金	75,920	77,591
貸倒引当金	99,978	88,215
未払費用	16,376	16,528
投資有価証券評価損	86,383	84,698
ゴルフ会員権評価損	12,046	10,930
未払事業税等	32,712	19,690
固定資産除却損	16,876	—
その他	2,809	7,439
繰延税金資産小計	537,155千円	461,763千円
評価性引当額	△99,913	△97,265
繰延税金資産合計	437,241千円	364,498千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△155,039千円	△195,455千円
繰延税金負債合計	△155,039千円	△195,455千円
繰延税金資産純額	282,201千円	169,043千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%	—
住民税均等割	1.3%	—
特別税額控除	△8.9%	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0%	—
評価性引当額の増減額	0.1%	—
その他	△0.6%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が13,712千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が33,656千円、その他有価証券評価差額金額が19,944千円それぞれ増加しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,832,463	164,200	—	338,437	4,658,227	5,428,985
	構築物	562,546	20,558	—	50,315	532,789	558,929
	機械及び装置	1,444,885	164,968	752	315,269	1,293,831	5,862,838
	車両運搬具	25,709	7,935	45	7,662	25,936	50,767
	工具、器具及び備品	151,587	36,154	194	45,618	141,928	329,773
	土地	4,792,298	41,325	—	—	4,833,624	—
	リース資産	4,302,181	1,158,520	—	669,288	4,791,412	1,944,817
	計	16,111,672	1,593,662	993	1,426,591	16,277,749	14,176,113
無形固定資産	ソフトウェア	54,748	9,478	80	26,595	37,551	64,631
	その他	11,279	—	—	202	11,076	5,034
	計	66,027	9,478	80	26,798	48,628	69,666

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産	印刷設備	851,620千円
	製本・加工設備	306,900千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	284,332	78,968	92,359	270,941
賞与引当金	213,021	234,413	213,021	234,413

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他 2. 重要な訴訟事件等」に記載しているため、注記を省略しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.kyoritsu-printing.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成26年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第35期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

平成26年8月7日関東財務局長に提出

第35期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

平成26年11月12日関東財務局長に提出

第35期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）

平成27年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成26年7月2日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

共立印刷株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 遠藤 今朝夫 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 増田 涼恵 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共立印刷株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共立印刷株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、共立印刷株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、共立印刷株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

共立印刷株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 今朝夫 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 増田 涼恵 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共立印刷株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共立印刷株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 共立印刷株式会社

【英訳名】 KYORITSU PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 倉 持 孝

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 管理本部長 佐 藤 尚 哉

【本店の所在の場所】 東京都板橋区清水町36番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長倉持孝及び取締役管理本部長佐藤尚哉は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会により公表されました「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、上記以外の連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とし、さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 共立印刷株式会社

【英訳名】 KYORITSU PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 倉 持 孝

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 管理本部長 佐 藤 尚 哉

【本店の所在の場所】 東京都板橋区清水町36番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長倉持孝及び当社最高財務責任者取締役管理本部長佐藤尚哉は、当社の第35期（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。